

燃 料 費 等 調 整 単 価 の お 知 ら せ

[低 圧 : 特 定 小 売 供 給 約 款]

2025 年 7 月 分

燃 料 費 等 調 整 単 価

区 分			燃料費調整単価	離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価 (合計)	
従量制供給	従量電灯A・B・C、 低圧電力など		1 kWh につき	1.55円	▲0.01円	1.54円
定 額 制 供 給	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	電 灯	10Wまでの1灯につき	6.04円	▲0.05円	5.99円
			10Wをこえ20Wまでの1灯につき	12.07円	▲0.10円	11.97円
			20Wをこえ40Wまでの1灯につき	24.16円	▲0.21円	23.95円
			40Wをこえ60Wまでの1灯につき	36.24円	▲0.31円	35.93円
			60Wをこえ100Wまでの1灯につき	60.40円	▲0.52円	59.88円
			100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	60.40円	▲0.52円	59.88円
	小 型 機 器	50VAまでの1機器につき	18.05円	▲0.16円	17.89円	
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	36.08円	▲0.31円	35.77円	
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	18.05円	▲0.16円	17.89円	
	臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合		0.49円	0.00円	0.49円
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		0.98円	▲0.01円	0.97円		
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		0.98円	▲0.01円	0.97円		
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		9.74円	▲0.08円	9.66円		
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		9.74円	▲0.08円	9.66円		
臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWの場合		5.12円	▲0.04円	5.08円	
	契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに		10.24円	▲0.09円	10.15円	
農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW		2.55円	▲0.02円	2.53円	
	契約電力 1kW		5.12円	▲0.04円	5.08円	
	契約電力 2kW		10.24円	▲0.09円	10.15円	
	契約電力 3kW		15.34円	▲0.13円	15.21円	
	契約電力 4kW		20.46円	▲0.17円	20.29円	
	契約電力 5kW		25.57円	▲0.22円	25.35円	

- 2025年7月分の燃料費調整単価は、2025年2月～2025年4月の平均燃料価格により算出されます。
- 2025年7月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2025年2月～2025年4月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。

平 均 燃 料 価 格

区 分	2025年2月 ～ 2025年4月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平 均 原 油 価 格	75,324円/kℓ	38,800円/kℓ	27,400円/kℓ
平 均 液 化 天 然 ガ ス 価 格	91,452円/ t		
平 均 石 炭 価 格	19,887円/ t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

離 島 平 均 燃 料 価 格

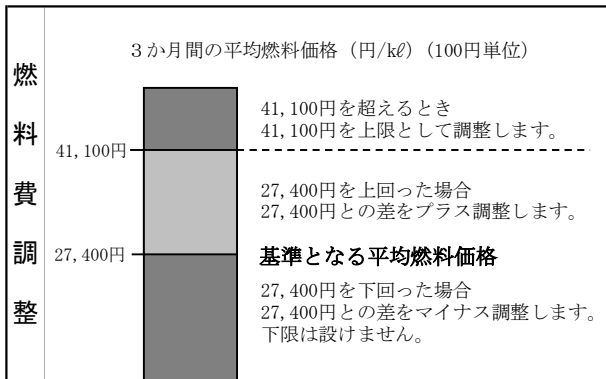
区 分	2025年2月 ～ 2025年4月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平 均 原 油 価 格	75,324円/kℓ	75,300円/kℓ	79,300円/kℓ
平 均 液 化 天 然 ガ ス 価 格	91,452円/ t		
平 均 石 炭 価 格	19,887円/ t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●燃料費調整単価（2025年7月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格}}{(38,800\text{円})} - \frac{\text{基準値}}{(27,400\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 11,400\text{円} \times \frac{0.136\text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = 1.55\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

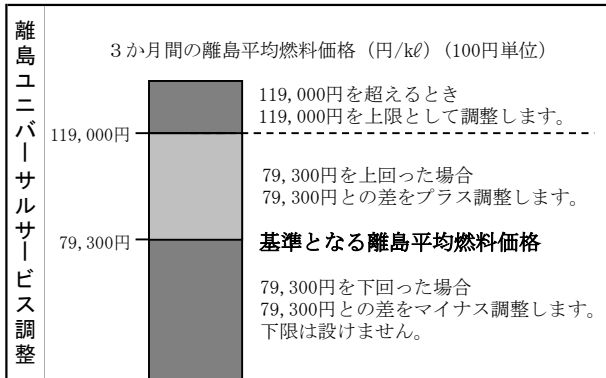
●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases} \quad \begin{cases} \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定する} \\ \text{ための換算係数（原油換算係数と熱量構成} \\ \text{比によって算定される一定の値）} \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年7月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格}}{(75,300\text{円})} - \frac{\text{基準値}}{(79,300\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \blacktriangle 4,000\text{円} \times \frac{0.003\text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = \blacktriangle 0.01\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases} \quad \begin{cases} \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定する} \\ \text{ための換算係数（原油換算係数と熱量構成} \\ \text{比によって算定される一定の値）} \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費等調整額}$$

燃料費等調整額

燃料費調整額 (税込) *1	離島ユニバーサルサービス調整額 (税込) *2
----------------	-------------------------

$$- \text{口座振替割引額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

- *1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

●口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替いただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

2025年7月分の電気料金計算例

（例） 従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量（キロワットアワー） 250kWh の場合	電 力 量 料 金	基本料金	948.72円（ア）	10アンペアあたり316.24円
		第1段階	18.37円×120kWh＝ 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.97円×130kWh＝ 3,116.10円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	26.97円× 0kWh＝ 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
		計	5,320.50円（イ）	
		燃料費調整額	1.55円×250kWh＝ 387.50円（ウ）	
		離島ユニバーサルサービス調整額	-0.01円×250kWh＝ -2.50円（エ）	2025年7月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.01円/kWhです。
		口座振替割引額	55.00円（オ）	
		小計	（ア）+（イ）+（ウ）+（エ）-（オ）＝ 6,599円（キ）	円未満は切り捨てます。
		再エネ賦課金	3.98円×250kWh＝ 995円（カ）	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.98円/kWhです。
電気料金（お支払い額）		（カ） + （キ） ＝ 7,594円		

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

燃 料 費 等 調 整 単 価 の お 知 ら せ

[低 圧 : 電 気 供 給 条 件 、 需 給 契 約 条 件]

2025 年 7 月 分

燃 料 費 等 調 整 単 価

区 分			燃料費調整単価	離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価 (合計)
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1 kWhにつき	1.55円	▲0.01円	1.54円
定額制供給	深夜電力 A	1 kWhにつき	155.50円	▲1.32円	154.18円

- 2025年7月分の燃料費調整単価は、2025年2月～2025年4月の平均燃料価格により算出されます。
- 2025年7月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2025年2月～2025年4月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。

平 均 燃 料 価 格

区 分	2025年2月 ～ 2025年4月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	75,324円/kℓ	38,800円/kℓ	27,400円/kℓ
平均液化天然ガス価格	91,452円/t		
平均石炭価格	19,887円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

離 島 平 均 燃 料 価 格

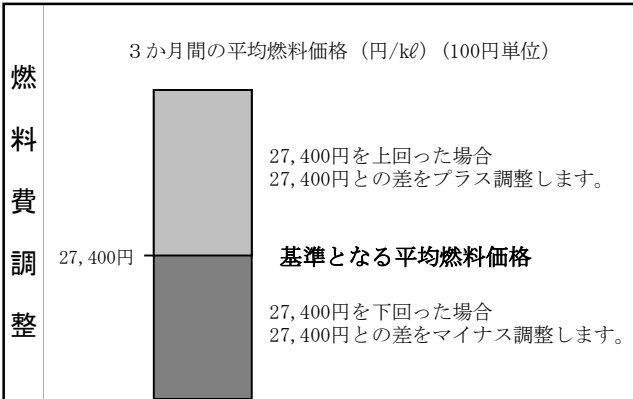
区 分	2025年2月 ～ 2025年4月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	75,324円/kℓ	75,300円/kℓ	79,300円/kℓ
平均液化天然ガス価格	91,452円/t		
平均石炭価格	19,887円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●燃料費調整単価（2025年7月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \frac{11,400 \text{円}}{1,000} \times \frac{0.136 \text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = 1.55 \text{円}^* \text{（税込）}$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

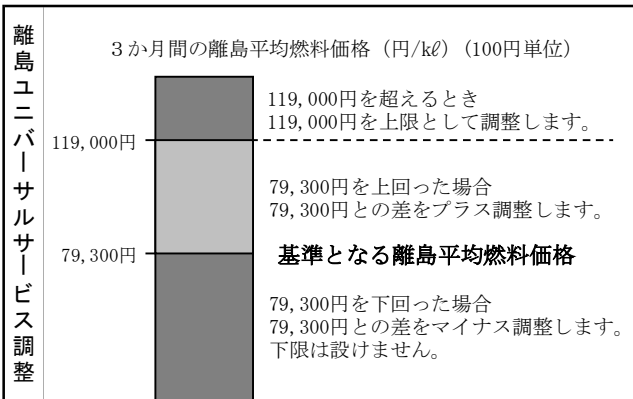
●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）} \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年7月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \frac{4,000 \text{円}}{1,000} \times \frac{0.003 \text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = 0.01 \text{円}^* \text{（税込）}$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）} \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金（税込）} + \text{電力量料金（税込）} + \text{燃料費等調整額} + \text{再エネ賦課金（税込）}$$

燃料費等調整額は、燃料費調整額（税込）と離島ユニバーサルサービス調整額（税込）の和（差）です。

- *1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
*2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

2025年7月分の電気料金計算例

(例)	基本料金	1,264.96円 (ア)	10アンペアあたり316.24円
スマートファミリープラン ご契約アンペア 40A ご使用量（キロワットアワー） 500kWh 2年契約割引：未加入 の場合	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第2段階	23.97円 × 180kWh = 4,314.60円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第3段階	25.87円 × 200kWh = 5,174.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計	11,693.00円 (イ)	
	燃料費調整額	1.55円 × 500kWh = 775.00円 (ウ)	
	離島ユニバーサルサービス調整額	-0.01円 × 500kWh = -5.00円 (エ)	2025年7月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.01円/kWhです。
	小計	(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) = 13,727円 (カ)	円未満は切り捨てます。
	再エネ賦課金	3.98円 × 500kWh = 1,990円 (オ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.98円/kWhです。
	電気料金（お支払い額）	(オ) + (カ) = 15,717円	

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。